

東海市条例第 16 号

東海市大規模施設整備基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

東海市大規模施設整備基金の設置及び管理に関する条例（平成 18 年東海市条例第 62 号）の一部を次のように改正する。

別表東海市一般廃棄物処理施設整備基金の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 3 月 31 日から施行する。